



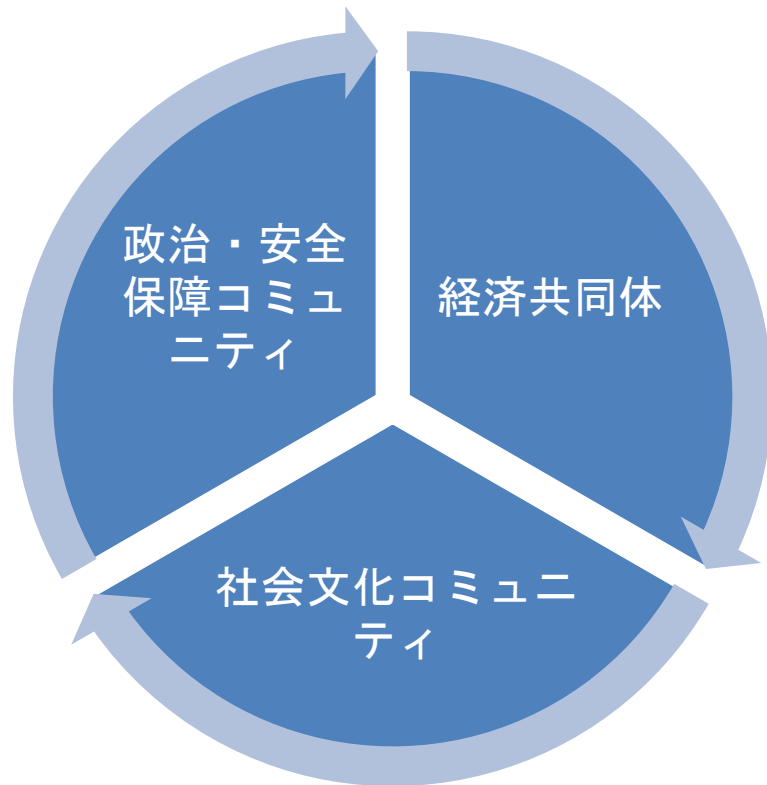
# ASEANにおけるビジネス と人権を促進するための 課題と前進への道

ユウン・ワニングラム  
ASEAN政府間人権委員会(AICHR)  
インドネシア政府代表



# ASEAN共同体

## 3つのASEANコミュニティ



## アセアン経済共同体

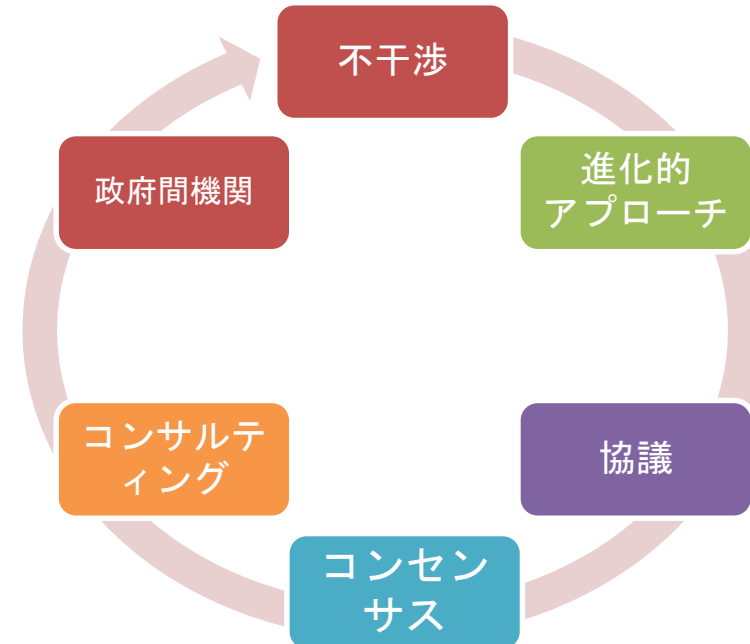
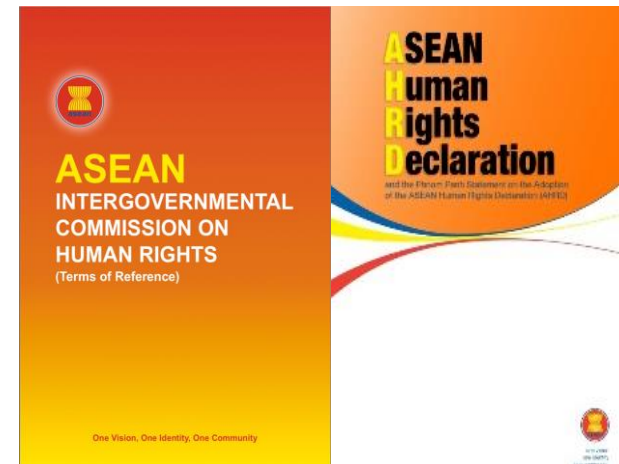
インクルーシブな経済社会の構築における企業の役割を支援する枠組みやイニシアティブが存在する。

- **ASEAN適正な規制実施のコア原則**
  - 原則1：政策の根拠、目的、制度的枠組みの明確化
  - 原則2：コストを正当化し、市場にとって最も歪みの少ない利益を生み出す。
  - 原則3：一貫性、透明性、実用性を重視する
  - 原則4：地域の規制協力を支援する
  - 原則5：ステークホルダーの関与と参加の促進
  - 原則6：継続的な妥当性、効率性、有効性を定期的に見直す。
- ASEANビジネス諮問委員会およびその他プラットフォームを通じて、ディーセント・ワークおよびインクルーシブ・ビジネスに関する問題を含む、責任あるビジネス・アジェンダを支援するイニシアティブ
- ASEANのCSRの下で、責任ある包括的なビジネスを促進する標準原則とアライアンス



## アセアン政府間人権委員会（AICR）

- ASEAN憲章第14条に基づき、2009年10月23日に設立；
- 職務権限（ToR）に基づいて作業：14の職務権限とAHRD；
- 委員：ASEAN加盟国代表10名
- 目的
  - ASEAN諸国民の人権と基本的自由を促進し、保護する
  - ASEAN憲章の目的の実現に貢献する
  - 地域の文脈の中で人権を促進する
  - 人権の促進と保護に関する国内外の取り組みを補完する
  - 国際人権基準の遵守
- ASEAN閣僚会議（AMM）に毎年報告
- 最低年2回開催
- 活動方法：コンセンサスと協議  
委員会は政府間の協議機関



# ASEANでのBHR推進のためのAICHRの役割

BHRの地域  
基準設定

BHRに関する  
地域協力

BHRに関する  
政策支援

BHRの保護  
メカニズム

BHRに関する  
地域戦略

BHRに関する  
研究

BHRに関する  
能力開発

BHRに関する  
対話と関与



# BHRに関するAICHRの取り組み

## リサーチ

- CSRと人権に関するAICHRテーマ別研究 **2014年**
- ASEANにおけるCSRと人権に関するワークショップ：AICHRテーマ別調査の成果  
シンガポール **2014年**6月13～14日

## 保護

- AICHRは、人権に関する苦情処理メカニズムの窓口を設立。AICHR代表はNHRIと協議の上、対応。

## 対話と関与

- ASEANにおけるCSRと人権の推進に関するAICHRセミナー  
シンガポール**2016年**11月3-4日
- AICHR地域間対話：ビジネスと人権に関するグッド・プラクティスの共有  
バンコク **2018年**6月4-6日
- AICHR地域間対話ビジネスと人権に関するグッド・プラクティスの共有  
**2019年**6月10～11日
- AICHR地域対話：ASEANにおけるビジネスと人権に関するグッド・プラクティスの共有  
オンライン **2023年**6月1日



# BHRに関するAICHRの取り組み

## 地域戦略

- AICHR地域対話：ビジネスと人権に関するグッド・プラクティスの共有とASEANにおけるCOVID-19からの復興 **2022年**7月19-20日
- ビジネスと人権、環境、気候変動に関する地域協議  
クアラルンプール  
**2023年**5月29-30日

## キャパシティビルディング

- ビジネスにおける人権デューデリジェンスの要点：ASEAN  
機関向け研修  
バンコク **2020年**12月1-2日



# BHRに関するAICHRの取り組み

## 政策サポート

- AICHR、ASEAN包括的復興枠組み（ACRF）にBHRに関する活動を盛り込む
- AICHRはまた、ASEAN関連文書の作成に関して、ASEAN分野別機関（ASB）にインプットを提供
  - テクノロジーの乱用による人身売買との闘いに関するASEAN首脳宣言（2023年）
  - 移住漁民の配置と保護に関するASEAN宣言（2023年）
  - 児童労働撤廃に関するASEAN宣言（継続中）
  - その他

## 基準設定

- AICHRは環境権に関するASEAN枠組みを策定中（BHRに関する議論も行われている）

## ビジネスに関連するASEAN加盟国の人権問題

- 結社の自由
- 労働者の権利
- 土地に関する権利
- 強制退去(ディスプレイスメント)
- 恣意的な拘束と暴力
- 個人の安全保障（特に紛争地域）
- 気候変動を含む環境権
- 強制労働、児童労働、人身売買
- 表現の自由



# 課題

- 人権に対する企業の責任や、事業活動が人権に与える影響についての認識不足。
- 企業は人権という概念をこれまで狭く扱ってきた。中小企業は、BHRの実施は難しすぎると感じている。
- BHRの実施に関して異なる省庁間でサイロ化している。
- 救済へのアクセスは依然として軽視されており、多くの苦情処理メカニズムがUNGPの有効性基準を満たしていない。
- 国家は、域外裁判管轄権を含め、司法救済への十分なアクセスを提供していない。多くの司法管轄区では、法律扶助が不十分であったり、裁判所での手続きが長引いたりといったさまざまな障壁のために、被害者は司法救済を受けることができない。
- 判決後も被害者は返還を受けていない（インドネシアの移民労働者のケース）



# SBMI (NGO) の移民労働者事件に関する 報告書

## SBMIの2022年度報告書

SBMI ASSISTED VICTIMS WHO DO NOT RECEIVE RESTITUTION

Victim	Case	Restitution
25	484/Pid.Sus/2016/PN Cbi	Rp2.512.895.396
9	265/Pid.B/2017/PN Idm	Rp840.000.000
1	1329/Pid.Sus/2018/PN Bdg	-
1	807/Pid.Sus/2019/PN Jkt.Tim	Rp25.000.000
1	924/Pid.Sus /2019/PN tk	-
1	5/Pid.Sus/2020/PN Ptk	Rp80.000.000
1	28/Pid.Sus /2020/PN Sag	Rp125.000.000
1	27/Pid.Sus /2020/PN Sag	Rp125.000.000

# 今後に向けて

- ビジネスと人権に関する枠組みについての認識を高め続けること：ASEAN加盟国およびASEAN各部門団体において「尊重（RESPECT）」、「保護（PROTECT）」、「救済（REMEDY）」と、その他の問題（環境、人身売買、移民労働者、表現の自由など）との関連性についての認識を高める。
- ASEAN加盟国に対して、ビジネスと人権に関する救済の権利に関する能力開発活動を実施する。
- 実質的な問題（人権、貿易、環境、社会的影響）と手続き上の問題（参加、苦情処理メカニズム、デューデリジェンス）を含む地域的枠組みを開発する。
- ASEAN分野別機関の活動や、国内人権機関、市民社会組織、証人・被害者保護機関、オンブズマンなど、各国のアクターとの関わりを通じて、ASEANにおけるビジネスと人権の主流化を図る。
- 司法および非司法形式の苦情処理メカニズムにおける、国境を越えた裁判管轄権および域外裁判管轄権に関する可能性を探る。



**ASEAN**  
INDONESIA  
2023 

ありがとうございました！

[wahyuningrum@gmail.com](mailto:wahyuningrum@gmail.com)

[aichr.ri@gmail.com](mailto:aichr.ri@gmail.com)